

## 原子力本部の愛媛県内への移転要請について

貴社におかれては、伊方原子力発電所の安全確保について、法令に基づく許認可の取得や検査への対応はもとより、自主的な安全管理に努められてきた結果、これまで、周辺環境に影響を及ぼすようなトラブルの発生はなく、事業者としての基本的な責務は果たしてこられたものと評価している。

このような中、伊方発電所の年間発電量は、貴社の総発電量の約4割を占めるに至っており、今後においても、貴社の主力発電所として、電力の安定供給に重要な役割を果たすものと期待している。しかしながら、一方で、四国唯一の原子力発電所として、県民の安全性への関心は高く、今後さらに安全面への取組みを維持、強化することはもとより、立地地域住民が安心と信頼感をもって共存できる立地地域重視の運営管理体制の構築が求められている。

特に、昨年台風災害時には、中国側を迂回しなければ貴社本店から伊方発電所へ到達できないという交通事態が生じたこともあり、県議会や地元自治体から、関係機関との意思疎通や緊急事態への対応により万全を期し、住民の安全・安心をさらに向上するため、貴社原子力本部を伊方原子力発電所の近くへ、少なくとも本県内に移転するよう申し入れて欲しいとの強い要望を繰り返し受けている。

県としても、原子力本部を四国で唯一の原発立地県である本県内に移転することは、ごく自然な要望と受け止めており、異常事態対応への迅速化・効率化はもとより、県民や関係機関に対する情報提供の充実や緊密化、さらには立地地域周辺住民の安心感・信頼感の向上といった心理的な効果も期待されるなど、県民の安全・安心を確保していくうえでより望ましいことと考えている。

関西電力でも、原子力事業本部を福井県内に移転し、地元を軸足を置いた原子力経営を図っていく方針を発表し、本部移転を責任体制や指揮命令系統を明確にする一環とも位置付けていると聞いている。

貴社においても、社内の効率的な意思決定機能等を維持しつつ、本部移転を通じて、より地元で立脚した体制を構築することは可能と考えられるので、原子力発電所立地県民の安全・安心の確保を最優先とする姿勢を鮮明にし、原子力本部を本県へ移転されるよう要請する。

平成17年6月22日

四国電力株式会社

取締役社長 大西 淳 殿

愛媛県知事 加戸 守行